

(第1号様式) 令和8年度 就学援助申請書 兼同意書

四日市市教育委員会 あて

申 請	
学校使用欄	受付印 8年度申請 コード

下記の同意項目に同意し、就学援助を申請します。

☐就学援助事務の必要がある場合に、①住民基本台帳、②市民税課税台帳、③生活保護受給状況を教育委員会が閲覧又は照会することについて、世帯の状況に記載した全員の承諾を得た上で同意します。

☐認定を受けた場合、学校長を私の代理人として援助費の請求・受領・処理に関するすべての権限を委任し、学校集金に滞納がある場合は、就学援助費を滞納額に充てることに同意します。

☐虚偽の申請により不正に受給した場合はその全額を返還することに同意します。

☐下記記載の住所や世帯の状況に変更があった場合は、変更届を提出することに同意します。

①申請者（保護者等）		令和 年 月 日（提出日）	
名前（ふりがな）	印	生年月日 大・昭・平・令 ・	電話番号
住所			
ひとり親家庭 ☐ はい ☐ いいえ はいの場合、扶養している子の 人数(4/2時点で18歳未満) 人	住居 ☐ 持家 ☐ アパート 借家等	生活保護(R7年度) ☐ 受給 ☐ 受給なし	月額 家賃 円

②対象児童生徒（令和8年度の小中学校の学年を記載・入学予定者も記載）

	名前（ふりがな）	生年月日	続柄	学校名	学年
1		平・令 ・			年
2		平・令 ・			年
3		平・令 ・			年
4		平・令 ・			年

③世帯の状況（②の対象児童生徒を除く住民票の世帯全員及び同一生計の方を記入してください。）
申請者についても記載してください。

	名前（ふりがな）	生年月日	続柄	収入 有無	職業（会社員・自営業・ 無職・学生など）	令和7年1月1 日の住所
1	上記①申請者	同上	本人 (申請者)	有 ・ 無		市内 ・ 市外
2		大・昭・平・令 ・		有 ・ 無		市内 ・ 市外
3		大・昭・平・令 ・		有 ・ 無		市内 ・ 市外
4		大・昭・平・令 ・		有 ・ 無		市内 ・ 市外
5		大・昭・平・令 ・		有 ・ 無		市内 ・ 市外

★1月1日時点の住民票が市外の方はその市町村で最新の所得課税証明書を取り寄せて申請書に添付してください。

④振込先口座 ※就学援助の申請が認定された場合には、下記のとおり振込先口座を指定します。

振 込 先 口 座	☐ 令和7年度就学援助を受給している	☐ 前年度と同じ口座に振り込む（口座情報の記載は不要です） ☐ 下記記載の口座に変更し振り込む				
	☐ 新規申請	☐ 下記記載の口座に振り込む				
	金融機関名	支店コード	口座番号（右詰め）	種別	口座名義人(カナ)※申請者名義	
	銀行 本店 信用金庫 支店 信用組合 農協 出張所			普通		

※口座情報が未記入の場合でも受け付けます。

裏面も必ず記載してください

この制度は経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対して援助を行うものです。

⑤申請理由

具体的に生活状況やお困りの状況をご記入ください。

<注意事項>

- 1 記入漏れがある場合、申請を受け付けられない場合がありますので記入漏れのないようご注意ください。
- 2 鉛筆ではなく、黒のボールペンかサインペン等で記入してください。
- 3 所得審査にて所得基準外となった世帯に対しては、「確認書（就学援助希望調査票）」を送付いたします。
- 4 3の世帯に対して、「就学援助申請書兼同意書」及び「確認書（就学援助希望調査票）」の内容をもとに、家庭状況調査のために民生委員・児童委員の家庭訪問がある場合があります。（民生委員・児童委員には守秘義務がありますので、調査で得た情報を漏らすことはありません。※民生委員法第15条）
- 5 「就学援助申請書兼同意書」の記載内容については、就学援助事務のみに使用し、個人情報の保護には十分配慮して取り扱います。
- 6 振込先は原則として保護者個人の名義でお願いします。保護者名義以外の口座への振り込みを希望する場合は、委任状が必要です。

※民生委員法 第15条

「民生委員は、その職務を遂行するに当つては、個人の人格を尊重し、その身上に関する秘密を守り、人種、信条、性別、社会的身分又は門地によつて、差別的又は優先的な取扱をすることなく、且つ、その処理は、実情に即して合理的にこれを行わなければならない。」

学校教育課使用欄

受付 内容確認

--